

# 統計

子どもの福祉にとくに重点を置いた世界の国々の経済、社会統計

使用したデータについての注	68
記号の説明	68
5歳未満児死亡率の順位	69
国の分類	98
人間開発の進展を測る：表8について	99

## 表

1：基本統計	70
2：栄養指標	74
3：保健指標	78
4：教育指標	82
5：人口統計指標	86
6：経済指標	90
7：女性指標	94
8：前進の速度	100

使用したデータについての注

各統計表には定義、データの出典、記号の説明をつけた。表は複数の機関の情報を使って作成したので、個々のデータの信頼度には不可避的にばらつきがある。可能な限り、国連機関が各国政府から入手した公式データを使い、信頼できる公式の数字が入手できない場合は、国連機関による推定値を使った。国際的に標準化された推定値がない場合は、他の情報源、とくにユニセフの現地事務所が入手したデータを使った。可能な場合には国の包括的または代表的なデータだけを使った。

最近、紛争や自然災害の影響を受けた国のデータについては、その信頼度も影響を受けている可能性がある。国の社会基盤が破壊されたり、大規模な人口移動が起きた国についてはとくにその可能性が大きい。

平均余命、合計特殊出生率、粗出生率、粗死亡率などのデータは、国連人口局の推定・予測作業の結果、得られたものである。それらの国際的な推定値は定期的に修正されているので、ユニセフの過去の出版物のデータとは異なることもある。

表3の水と衛生の普及率の推定法を大きく改めた。従来の報告では水と衛生サービスの提供者が提供するデータに基づいて推定していたが、水の提供者の多くが当初提供したサービスがなお機能しているかどうかや、だれがそのサービスを受けて

いるかを知らず、また大多数の国が水質の評価を行っていない。新しい推定法では水質を直接に評価するのが困難なことを考慮して、評価法を水源、水質、給水の持続性の3つに分けた。主な飲料水源は世帯調査によって調べる。表3の普及率の推定値は「改善された」水源に分類される水源に基づいて決めた。水質を水源別に評価する作業はすでに始まっているが、世界の推定値を報告できるまでには数年かかる。衛生についても同様なアプローチを採用した。この推定法は、1990年代中に安全な水と衛生を完全に普及させるといふ目標に向けた前進に関する国連事務総長の2000年の報告中の推定値を算出する際に使われた。

今年の統計表ではほかに、教育と1人当たりのGNP(国民総生産)の2つに大きな変更を加えた。教育では主として2000年初めにダカール(セネガル)で開催された「世界教育フォーラム」の「EFA(万人の教育)国際協議フォーラム」のためにユネスコ統計研究所が作成した『EFA2000評価：統計文書』のデータを使用した。そのため一部の国のデータは従来の統計表の数字とかなり異なることがある。1人当たりのGNPについては、世界銀行が発表した1999年の1人当たりのGNPのデータを使った。

- データなし。
- × データが指定の年次や期間以外のもの、標準的な定義によらないもの、あるいは国内の一部の地域のものであることを示す。
- \* データが指定の期間内に入手できる最も最近の年のものであることを示す。

記号の説明

統計表の目的は世界の子どもや女性の現状についての幅広い全体像を示すことにあるので、データについての詳細や脚注は省略し、統計表では次の3つの記号だけを使用した。

5歳未満児死亡率の順位

以下に子どもの福祉の重要な指標の一つである5歳未満児死亡率(U5MR、出生1000人当たりの死亡数であらわす)の1999年の推定値の高い順に各国を配列した。統計表では各国をアルファベット順に配列した。

国	U5MRの値	U5MRの順位
シエラレオネ	316	1
アンゴラ	295	2
ニジェール	275	3
アフガニスタン	257	4
リベリア	235	5
マリ	235	5
マラウイ	211	7
ソマリア	211	7
コンゴ民主共和国	207	9
モザンビーク	203	10
ザンビア	202	11
ギニアビサウ	200	12
ブルキナファソ	199	13
チャド	198	14
ナイジェリア	187	15
モーリタニア	183	16
ギニア	181	17
ルワンダ	180	18
ブルンジ	176	19
エチオピア	176	19
中央アフリカ	172	21
コートジボワール	171	22
赤道ギニア	160	23
ベニン	156	24
マダガスカル	156	24
カメルーン	154	26
ジブチ	149	27
ガボン	143	28
トーゴ	143	28
タンザニア	141	30
レソト	134	31
ウガンダ	131	32
ハイチ	129	33
イラク	128	34
カンボジア	122	35
イエメン	119	36
ケニア	118	37
セネガル	118	37
ミャンマー	112	39
パキスタン	112	39
バブアニューギニア	112	39
ラオス	111	42
スーダン	109	43
コンゴ	108	44
ブータン	107	45
エリトリア	105	46
ネパール	104	47
ガーナ	101	48
インド	98	49
マーシャル諸島	92	50
スワジランド	90	51
ジンバブエ	90	51
バングラデシュ	89	53
コモロ	86	54
ボリビア	83	55
モルディブ	83	55
モンゴル	80	57

国	U5MRの値	U5MRの順位	国	U5MRの値	U5MRの順位
ガイアナ	76	58	リトアニア	22	123
サントメプリンシペ	76	58	ロシア	22	123
ガンビア	75	60	トンガ	22	123
タジキスタン	74	61	バハマ	21	129
カボベルデ	73	62	エストニア	21	129
キリバス	72	63	ラトビア	21	129
トルクメニスタン	71	64	ウクライナ	21	129
ナミビア	70	65	アンティグアバーブーダ	20	133
南アフリカ	69	66	トリニダードトバゴ	20	133
キルギス	65	67	セントルシア	19	135
グアテマラ	60	68	スリランカ	19	135
ボツワナ	59	69	ボスニア・ヘルツェゴビナ	18	137
ウズベキスタン	58	70	ドミニカ	18	137
ツバル	56	71	ブルガリア	17	139
モロッコ	53	72	セーシェルズ	17	139
エジプト	52	73	ウルグアイ	17	139
インドネシア	52	73	バーレーン	16	142
ペルー	52	73	バルバドス	16	142
ドミニカ共和国	49	76	オマーン	16	142
トルコ	48	77	カタール	16	142
ニカラグア	47	78	コスタリカ	14	146
イラン	46	79	チリ	12	147
バヌアツ	46	79	クウェート	12	147
アゼルバイジャン	45	81	ジャマイカ	11	149
ベリーズ	43	82	リヒテンシュタイン	11	149
エルサルバドル	42	83	ハンガリー	10	151
ホンジュラス	42	83	ポーランド	10	151
カザフスタン	42	83	スロバキア	10	151
フィリピン	42	83	ブルネイ	9	154
アルジェリア	41	87	クロアチア	9	154
中国	41	87	マレーシア	9	154
ブラジル	40	89	アラブ首長国連邦	9	154
ベトナム	40	89	キューバ	8	158
アルバニア	35	91	キプロス	8	158
エクアドル	35	91	米国	8	158
ヨルダン	35	91	アンドラ	7	161
モルドバ	34	94	ギリシャ	7	161
パラオ	34	94	アイルランド	7	161
スリナム	34	94	マルタ	7	161
メキシコ	33	97	ベルギー	6	165
レバノン	32	98	カナダ	6	165
パラグアイ	32	98	イスラエル	6	165
コロンビア	31	100	イタリア	6	165
アルメニア	30	101	ニュージーランド	6	165
クック諸島	30	101	ポルトガル	6	165
朝鮮民主主義人民共和国	30	101	サンマリノ	6	165
ナウル	30	101	スロベニア	6	165
シリア	30	101	スペイン	6	165
タイ	30	101	英国	6	165
チュニジア	30	101	オーストラリア	5	175
セントクリストファーネビス	29	108	オーストリア	5	175
ベラルーシ	28	109	チェコ	5	175
グレナダ	27	110	デンマーク	5	175
パナマ	27	110	フィンランド	5	175
サモア	26	112	フランス	5	175
ソロモン諸島	26	112	ドイツ	5	175
旧ユーゴスラビア・マケドニア	26	112	アイスランド	5	175
セントビンセント・グレナディーン	25	115	韓国	5	175
サウジアラビア	25	115	ルクセンブルク	5	175
ミクロネシア	24	117	モナコ	5	175
ルーマニア	24	117	オランダ	5	175
グルジア	23	119	日本	4	187
モーリシャス	23	119	ノルウェー	4	187
ベネズエラ	23	119	シンガポール	4	187
ユーゴスラビア	23	119	スウェーデン	4	187
アルゼンチン	22	123	スイス	4	187
フィジー	22	123	パチカン	データなし	-
リビア	22	123	ニウエ	データなし	-







	5歳未満児死亡率の順位	低出生体重児出生率(%) 1995-99*	子どもの比率(%) 1995-2000*			栄養不良の5歳未満児の比率(%) 1995-2000*				ビタミンAの補給率(6-59カ月児)(%) 1998-2000*	ヨウ素添加塩を使う世帯(%) 1995-2000*
			母乳のみ(0-3カ月)	母乳と補助食品(6-9カ月)	母乳育児継続(20-23カ月)	低体重		消耗症	発育障害		
						中・重度	重度				
ナミビア	65	16x	22x	65x	23x	26x	6x	9x	28x	83	59
ナウル	101	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ネパール	47	-	83	63	88	47	12	7	54	51	55
オランダ	175	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ニュージーランド	165	6x	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ニカラグア	78	9	29	65	29	12	2	2	25	63	86
ニジェール	3	15x	1	-	47	50	20	21	41	82	64
ナイジェリア	15	16x	22	44	36	31	12	16	34	23	98
ニウエ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ノルウェー	187	4x	-	-	-	-	-	-	-	-	-
オマーン	142	8	31	-	-	23	3	13	23	98	61
パキスタン	39	25x	16	31	56	26x	-	11x	23x	1	19
パラオ	94	8x	59	-	-	-	-	-	-	-	-
パナマ	110	10	32	38	21	7	-	1	14	-	95
パプアニューギニア	39	23x	75	74	66	30x	6x	6x	43x	-	-
パラグアイ	98	5	7	59	15	5	-	1	11	-	83
ペルー	73	11x	63	83	43	8	1	1	26	-	93
フィリピン	83	9x	47	-	23	28	-	6	30	71	15
ポーランド	151	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ポルトガル	165	5x	-	-	-	-	-	-	-	-	-
カタール	142	-	-	-	-	6	-	2	8	-	-
ルーマニア	117	7x	-	-	-	6x	1x	3x	8x	-	-
ロシア	123	7	-	-	-	3	1	4	13	-	30x
ルワンダ	18	17x	90x	68x	85x	27	11	9	42	75	95
セントクリストファー・ネビス	108	13	56	-	-	-	-	-	-	-	100
セントルシア	135	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-
セントビンセント・グレナディーン	115	8x	-	-	-	-	-	-	-	-	-
サモア	112	6x	-	-	-	-	-	-	-	-	-
サンマリノ	165	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
サントメ・プリンシペ	58	7x	-	-	-	16	5	5	26	-	-
サウジアラビア	115	7x	31	60	30	14	3	11	20	-	-
セネガル	37	4	16	69	50	22	-	7	23	0	9
セ・シェルズ	139	10x	-	-	-	6x	0x	2x	5x	-	-
シエラレオネ	1	11x	-	94x	41x	29x	-	9x	35x	-	75
シンガポール	187	7x	-	-	-	-	-	-	-	-	-
スロバキア	151	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
スロベニア	165	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ソロモン諸島	112	20x	-	-	-	21x	4x	7x	27x	-	-
ソマリア	7	16x	1	11	7	26	7	12	14	90	-
南アフリカ	66	-	10	-	-	9	1	3	23	-	62
スペイン	165	4x	-	-	-	-	-	-	-	-	-
スリランカ	135	25x	24x	60x	66x	34	-	14	18	-	47
スウェーデン	43	15x	14x	45x	44x	34x	11x	13x	33x	80	0
スリナム	94	13x	-	-	-	-	-	-	-	-	-
スワジランド	51	10x	37	51	20	10x	-	1x	30x	-	26
スウェーデン	187	5x	-	-	-	-	-	-	-	-	-
スイス	187	5x	-	-	-	-	-	-	-	-	-
シリア	101	7	-	50x	-	13	4	9	21	-	40
タジキスタン	61	-	-	-	-	-	-	-	-	-	20x
タンザニア	30	14x	41	-	-	27	8	6	42	80	74
旧ユーゴスラビア・マケドニア	112	-	45	8	10	-	-	-	-	-	100x
タイ	101	6	4	71	27	19x	-	6x	16x	4	50
トーゴ	28	20x	15	-	77	25	7	12	22	-	73
トンガ	123	2x	-	-	-	-	-	-	-	-	-
トリニダード・トバゴ	133	10x	10x	39x	16x	7x	0x	4x	5x	-	-
チュニジア	101	8x	12x	-	16x	4	0	1	8	-	98
トルコ	77	8	9	38	21	8	1	8	16	-	18
トルクメニスタン	64	5x	54	-	-	-	-	-	-	-	0
ツバル	71	3x	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ウガンダ	32	13	70	64	40	26	7	5	38	95	69

	5歳未満児死亡率の順位	低出生体重児出生率(%) 1995-99*	子どもの比率(%) 1995-2000*			栄養不良の5歳未満児の比率(%) 1995-2000*				ビタミンAの補給率(6-59カ月児)(%) 1998-2000*	ヨウ素添加塩を使う世帯(%) 1995-2000*
			母乳のみ(0-3カ月)	母乳と補助食品(6-9カ月)	母乳育児継続(20-23カ月)	低体重		消耗症	発育障害		
						中・重度	重度				
ウクライナ	129	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4x
アラブ首長国連邦	154	6x	-	52	29	14	3	15	17	-	-
英国	165	7x	-	-	-	-	-	-	-	-	-
米国	158	7x	-	-	-	1x	0x	1x	2x	-	-
ウルグアイ	139	8x	-	-	-	5	1	1	8	-	-
ウズベキスタン	70	-	4	-	35	19	5	12	31	-	17
バヌアツ	79	7x	-	-	-	20x	-	-	19x	-	-
ベネズエラ	119	9x	7	50	31	5x	1x	3x	13x	-	90
ベトナム	89	17x	29	86	30	39	7	11	34	99	89
イエメン	36	19x	25	79	41	46	15	13	52	100	39
ユーゴスラビア	119	-	6	35	13	2	0	2	7	25	63
ザンビア	11	13x	11	-	39	24	5	4	42	91	90
ジンバブエ	51	10	16x	93x	26x	15	3	6	32	-	80x

## 地域別要約

サハラ以南のアフリカ	15	34	60	52	31	10	10	37	54	64
中東と北アフリカ	11	42	60	31	17	5	8	24	70	68
南アジア	31	46	32	66	49	21	17	48	27	62
東アジアと太平洋諸国	8	57	-	-	19	-	6	24	-	81
ラテンアメリカとカリブ海諸国	9	37	47	23	9	1	2	17	52	88
CEE / CISとバルト海諸国	7	-	-	-	7	2	6	16	-	26
先進工業国	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-
開発途上国	17	44	46	51	29	12	10	33	44	72
後発開発途上国	18	42	62	59	40	13	12	45	70	51
世界	16	44	46	51	28	11	10	32	44	70

各地域の国名は98ページを参照。

## 指標の定義

低出生体重 - 出生時の体重が2500グラム未満。

低体重 - 中・重度：年齢相応の体重をもつ基準集団の体重の中央値からの標準偏差がマイナス2以下のもの。重度：年齢相応の体重をもつ基準集団の体重の中央値からの標準偏差がマイナス3以下のもの。

消耗症 - 中・重度：身長相応の体重をもつ基準集団の体重の中央値からの標準偏差がマイナス2以下のもの。

発育障害 - 中・重度：年齢相応の身長をもつ基準集団の身長の中央値からの標準偏差がマイナス2以下のもの。

ビタミンAの補給率 - 過去6か月間に高単位のビタミンAのカプセルの補給を受けた6~59カ月児の比率。

## 主なデータの出典

低出生体重 - WHO(世界保健機関)、ユニセフ。

母乳育児 - 人口動態・保健調査(DHS)、複数指標クラスター調査(MICS)、ユニセフ。

低体重、消耗症、発育障害 - DHS、MICS、WHO、ユニセフ。

食塩へのヨード添加 - MICS、DHS、ユニセフ。

ビタミンA - MICS、DHS、ユニセフ現地事務所。

## 注

- データなし。
- x データが指定の年次や期間以外のもの、標準的な定義によらないもの、あるいは国内の一部の地域のものであることを示す。
- \* データが指定の期間内に入手できる最も最近の年のものであることを示す。





















	5歳未満児死亡率の順位	出生時の平均余命 (対男性比、%) 1999	成人の識字率 (対男性比、%) 1995-99*	就学率 (対男性比、%)		避妊法の普及率 (%) 1995-2000*	妊婦の破傷風の予防接種率 (%) 1997-99*	保健員の付き添う出産の比率 (%) 1995-2000*	妊産婦死亡率 <sup>†</sup> 報告値 1980-99*
				初等教育	中等教育				
				1995-99*	1995-97*				
ナミビア	65	102	96	100	118	29x	81	68x	230
ナウル	101	-	103	94	-	-	-	-	-
ネパール	47	98	44	74	51x	30	65	9	540
オランダ	175	108	-	98	96	80x	-	100	7
ニュージーランド	165	108	-	100	105	70x	-	95x	15
ニカラグア	78	108	103	103	118	60	100	65	150
ニジェール	3	106	33	61	56	8	19	18	590
ナイジェリア	15	106	71	87	85x	7	29	33	700
ニウエ	-	-	-	100	-	-	40	99x	-
ノルウェー	187	107	-	100	96	76x	-	100x	6
オマーン	142	107	72	95	96	40	97	91	19
パキスタン	39	103	58	70	52x	24	51	19	-
パラオ	94	-	-	-	-	47x	-	99x	-
パナマ	110	107	99	96x	108x	58x	-	90	70
パプアニューギニア	39	103	78	157	65	26	14	53	370
パラグアイ	98	106	97	97	107	57	32	71	190
ペルー	73	109	93	98	93	64	57	56	270
フィリピン	83	106	100	101	106x	47	38	56	170
ポーランド	151	112	100	98	99	75x	-	99x	8
ポルトガル	165	110	94	95	109x	66x	-	98x	8
カタール	142	109	96	94	98	32x	-	98	10
ルーマニア	117	110	97	98	99	57x	-	99x	41
ロシア	123	120	99	99x	110x	-	-	99	50
ルワンダ	18	105	89	100	75x	21x	83	26x	-
セントクリストファー・ネビス	108	-	-	93	-	41	-	100	130
セントルシア	135	-	-	98	-	47	28	100	30
セントビンセント・グレナディーン	115	-	-	84	-	60	-	96	43
サモア	112	106	-	97	112	30	91	76x	-
サンマリノ	165	-	-	-	-	-	-	-	-
サントメ・プリンシペ	58	-	73x	-	-	10x	31	86x	-
サウジアラビア	115	104	77	93	88	32	66	91	-
セネガル	37	108	53	79	60	13	45	47	560
セ・シェルズ	139	-	102	100	-	-	99	99x	-
シエラレオネ	1	108	40	69x	59x	4x	25	-	-
シンガポール	187	107	90	98	110	74x	-	100x	6
スロバキア	151	110	-	99	104	74x	-	-	9
スロベニア	165	110	100	100	103	-	-	100x	11
ソロモン諸島	112	106	-	87x	67x	25x	55	85x	550
ソマリア	7	107	39x	50x	60x	1x	16	2x	-
南アフリカ	66	110	99	88	120	56	26	84	-
スペイン	165	109	98	98	110	59x	-	96x	6
スリランカ	135	107	96	98	110	66x	91	94x	60
スーダン	43	106	70	90	90	8x	62	86x	550
スリナム	94	107	96	97x	116x	-	-	91x	110
スワジランド	51	108	96	94	98	21x	96	56x	230
スウェーデン	187	105	-	100	120	78x	-	100x	5
スイス	187	108	98x	99x	94x	71x	-	99x	5
シリア	101	107	80	95	89	36x	94	76x	110
タジキスタン	61	109	95	98	89	-	-	79	65
タンザニア	30	104	94	99	83	22	77	35	530
旧ユーゴスラビア・マケドニア	112	107	94x	98	97	-	-	97	3
タイ	101	109	96	97	97x	72	90	71x	44
トーゴ	28	104	49	71	35	24	48	51	480
トンガ	123	-	-	97	-	39x	95	92x	-
トリニダード・トバゴ	133	107	98	99	104	53x	-	98x	-
チュニジア	101	103	70	94	95	60	80	81	70
トルコ	77	107	79	88	71	64	36	81	130
トルクメニスタン	64	111	98x	-	-	-	-	96	65
ツバル	71	-	100	100	-	-	-	100x	-
ウガンダ	32	105	68	88	60	15	49	38	510

	5歳未満児死亡率の順位	出生時の平均余命 (対男性比、%) 1999	成人の識字率 (対男性比、%) 1995-99*	就学率 (対男性比、%)		避妊法の普及率 (%) 1995-2000*	妊婦の破傷風の予防接種率 (%) 1997-99*	保健員の付き添う出産の比率 (%) 1995-2000*	妊産婦死亡率 <sup>†</sup> 報告値 1980-99*
				初等教育	中等教育				
				1995-99*	1995-97*				
ウクライナ	129	114	101	99x	107x	-	-	100	27
アラブ首長国連邦	154	104	109	98	106	28	-	99	3
英国	165	107	-	100	116	82x	-	98x	7
米国	158	108	-	99	99	74x	-	99x	8
ウルグアイ	139	110	101	97	119	84	-	100	26
ウズベキスタン	70	109	100	100	88x	56	-	98	21
バヌアツ	79	106	-	102x	78x	15x	78	79x	-
ベネズエラ	119	109	98	103	139	49x	88	95	60
ベトナム	89	106	93	97	93x	75	85	77	160
イエメン	36	102	52	51	26	21	26	22	350
ユーゴスラビア	119	107	98	101	106	-	-	93	10
ザンビア	11	103	79	98	62x	26	55	47	650
ジンバブエ	51	100	91	95	85	66	58	84	400

## 地域別要約

サハラ以南のアフリカ	105	72	84	80	18	42	37	-
中東と北アフリカ	104	71	90	86	49	55	69	-
南アジア	102	63	82	64	40	69	29	-
東アジアと太平洋諸国	107	87	98	92	81	34	66	-
ラテンアメリカとカリブ海諸国	109	98	100	108	69	51	83	-
CEE / CISとバルト海諸国	112	97	97	100	65	-	94	-
先進工業国	108	-	99	102	72	-	99	-
開発途上国	105	81	91	84	59	50	52	-
後発開発途上国	104	70	83	60	24	51	28	-
世界	106	83	92	89	61	51	56	-

各地域の国名は98ページを参照。

## 指標の定義

出生時の平均余命 - 新生児が出生時のその人口集団の標準的な死亡の危険のもとで生きられる年数。

成人識字率 - 15歳以上で読み書きのできる人の比率。

初等・中等教育総就学率 - 就学該当年齢にかかわらず初等・中等教育に就学する子どもの就学該当年齢人口に対する比率。

避妊法の普及率 - 15～49歳の既婚女性のうち避妊手段を使っている女性の比率。

保健員の付き添う出産の比率 - 医師、看護婦、助産婦、または助産訓練を受けた基礎保健員が付き添う出産の比率。

妊産婦死亡率 - 出生10万人当たり、妊娠や出産が原因で死亡する女性の数。「報告値」は国が報告した数字で、分類の誤りや報告もれは考慮していない。

## 主なデータの出典

平均余命 - 国連人口局。

成人識字率 - ユネスコ、EFA2000評価を含む。

就学率 - 人口動態・保健調査( DHS )、ユネスコ、EFA2000評価を含む。

予防接種率 - DHS、複数指標クラスター調査( MICS )、WHO、ユニセフ。

避妊法の普及率 - DHS、国連人口局、ユニセフ。

保健員の付き添う出産の比率 - WHO、ユニセフ。

妊産婦死亡率 - WHO、ユニセフ。

† 妊産婦死亡率は国が報告した数字。ユニセフとWHOは定期的にそれらのデータについて評価し、調整して妊産婦の死の報告もれや分類の誤りに対応し、データのない国についても推定を行っている。それらの評価に基づく地域と世界の合計は定期的に発表される。

注  
 - データなし。  
 x データが指定の年次や期間以外のもの、標準的な定義によらないもの、あるいは国内の一部の地域のものであることを示す。  
 \* データが指定の期間内に入手できる最も最近の年のものであることを示す。



## 国の分類

サハラ以南のアフリカ	アンゴラ ベニン ボツワナ ブルキナファソ ブルンジ カメルーン カボベルデ 中央アフリカ チャド コモロ	コンゴ コンゴ民主共和国 コートジボワール 赤道ギニア エリトリア エチオピア ガボン ガンビア ガーナ ギニア	ギニアビサウ ケニア レソト リベリア マダガスカル マラウイ マリ モーリタニア モーリシャス モザンビーク	ナミビア ニジェール ナイジェリア ルワンダ サントメプリンシペ セネガル セーシェルズ シエラレオネ ソマリア 南アフリカ	スワジランド タンザニア トーゴ ウガンダ ザンビア ジンバブエ
中東と北アフリカ	アルジェリア バーレーン キプロス ジブチ	エジプト イラン イラク ヨルダン	クウェート レバノン リビア モロッコ	オマーン カタール サウジアラビア スーダン	シリア チュニジア アラブ首長国連邦 イエメン
南アジア	アフガニスタン バングラデシュ	ブータン インド	モルディブ ネパール	パキスタン スリランカ	
東アジアと太平洋諸国	ブルネイ カンボジア 中国 クック諸島 フィジー インドネシア	キリバス 朝鮮民主主義人民共和国 韓国 ラオス マレーシア マーシャル諸島	ミクロネシア モンゴル ミャンマー ナウル ニウエ パラオ	バブアニューギニア フィリピン サモア シンガポール ソロモン諸島 タイ	トンガ ツバル バヌアツ ベトナム
ラテンアメリカとカリブ海諸国	アンティグアバーブーダ アルゼンチン バハマ バルバドス ベリーズ ボリビア ブラジル	チリ コロンビア コスタリカ キューバ ドミニカ ドミニカ共和国 エクアドル	エルサルバドル グレナダ グアテマラ ガイアナ ハイチ ホンジュラス ジャマイカ	メキシコ ニカラグア パナマ パラグアイ ペルー セントクリストファー・ネビス セントルシア	セントビンセントグレナディーン スリナム トリニダードトバゴ ウルグアイ ベネズエラ
CEE / CIS とバルト海諸国	アルバニア アルメニア アゼルバイジャン ベラルーシ ボスニア・ヘルツェゴビナ ブルガリア	クロアチア チェコ エストニア グルジア ハンガリー カザフスタン	キルギス ラトビア リトアニア モルドバ ポーランド ルーマニア	ロシア スロバキア タジキスタン 旧ユーゴスラビア・マケドニア トルコ トルクメニスタン	ウクライナ ウズベキスタン ユーゴスラビア
先進工業国	アンドラ オーストラリア オーストリア ベルギー カナダ デンマーク フィンランド	フランス ドイツ ギリシャ パチカン アイスランド アイルランド イスラエル	イタリア 日本 リヒテンシュタイン ルクセンブルク マルタ モナコ オランダ	ニュージーランド ノルウェー ポルトガル サンマリノ スロベニア スペイン スウェーデン	スイス 英国 米国
開発途上国	アフガニスタン アルジェリア アンゴラ アンティグアバーブーダ アルゼンチン アルメニア アゼルバイジャン バハマ バーレーン バングラデシュ バルバドス ベリーズ ベニン ブータン ボリビア ボツワナ ブラジル ブルネイ ブルキナファソ ブルンジ カンボジア カメルーン カボベルデ 中央アフリカ チャド チリ 中国 コロンビア コモロ	コンゴ コンゴ民主共和国 クック諸島 コスタリカ コートジボワール キューバ キプロス ジブチ ドミニカ ドミニカ共和国 エクアドル エジプト エルサルバドル 赤道ギニア エリトリア エチオピア フィジー ガボン ガンビア グルジア ガーナ グレナダ グアテマラ ギニア ギニアビサウ ガイアナ ハイチ ホンジュラス インド	インドネシア イラン イラク イスラエル ジャマイカ ヨルダン カザフスタン ケニア キリバス 朝鮮民主主義人民共和国 韓国 クウェート キルギス ラオス レバノン レソト リベリア リビア マダガスカル マラウイ マレーシア モルディブ マリ マーシャル諸島 モーリタニア モーリシャス メキシコ ミクロネシア モンゴル	モロッコ モザンビーク ミャンマー ナミビア ナウル ネパール ニカラグア ニジェール ナイジェリア ニウエ オマーン パキスタン パラオ パナマ バブアニューギニア パラグアイ ペルー フィリピン カタール ルワンダ セントクリストファー・ネビス セントルシア セントビンセント・グレナディーン サモア サントメプリンシペ サウジアラビア セネガル セーシェルズ シエラレオネ	シンガポール ソロモン諸島 ソマリア 南アフリカ スリランカ スーダン スリナム スワジランド シリア タジキスタン タンザニア タイ トーゴ トンガ トリニダードトバゴ チュニジア トルコ トルクメニスタン ツバル ウガンダ アラブ首長国連邦 ウルグアイ ウズベキスタン バヌアツ ベネズエラ ベトナム イエメン ザンビア ジンバブエ
後発開発途上国	アフガニスタン アンゴラ バングラデシュ ベニン ブータン ブルキナファソ ブルンジ カンボジア カボベルデ 中央アフリカ	チャド コモロ コンゴ民主共和国 ジブチ 赤道ギニア エリトリア エチオピア ガンビア ギニア ギニアビサウ	ハイチ キリバス ラオス レソト リベリア マダガスカル マラウイ モルディブ マリ モーリタニア	モザンビーク ミャンマー ネパール ニジェール ルワンダ サモア サントメプリンシペ シエラレオネ ソロモン諸島 ソマリア	スーダン タンザニア トーゴ ツバル ウガンダ バヌアツ イエメン ザンビア

## 人間開発の進展を測る

表8について

1990年代の開発がより人間の顔をしたものになるとすれば、それに対応して人間的、経済的前進について知る方法が必要になってくる。ユニセフの見解ではとくに、子どもの福祉水準やその変化について知るための統一された方法が必要になる。

表8ではそのような前進を示す主な指標として5歳未満児死亡率( U5MR )を使った。

U5MRにはいくつかの利点がある。第1の利点は、U5MRの値が、就学率や1人当たりのカロリー摂取率、人口1000人当たりの医師の数などのような個別の「インプット」( そのすべてが目的を達成するための手段にすぎない ) ではなく、いわば開発の過程の最終的な結果を示す点である。

第2に、U5MRは、母親の栄養状態や保健知識、予防接種率や経口補水療法の使用率、母子保健サービスの有無( 出産前のケアを含む )、家族の所得や食糧入手状態、きれいな水や衛生設備の入手のしやすさ、子どもを取り巻く環境の全体としての安全性などの多様なインプットがもたらす結果を示すものである。

第3に、U5MRは、たとえば1人当たりのGNP( 国民総生産 ) のような平均の落とし穴に陥る危険が少ない。それは、所得などの人為的尺度では収入に1000倍もの開きがあり得ても、自然の尺度では豊かな人の子どもが1000倍もの生存の可能性をもっているわけではないからである。いいかえれば各国のU5MRは豊かな少数者の存在に大きく影響されないので、大多数の子ども( そして社会全体 ) の健康状態を完全とはいえないまでも、より正確に示す。

ユニセフが各国の子どもの状態を示す単一の最も重要な指標としてU5MRを選んだのもそのため、各統計表の最初の列には各国のU5MRの順位を記載した。

U5MRの年間平均低下率( AARR ) を計算してU5MR低減の前進の速さを知ることができる。AARRはU5MRの絶対的増減を比べるものではなく、U5MRが低くなるとともにU5MRをさらに引き下げるのが困難になるという事実を反映している。U5MRが低下すると、絶対的な低下のポイント数が同じでも低下の比率が大きくなる。たとえばU5MRが10ポイント下がった場合、それがU5MRが低い国で起こるほど大きな前進があったことになる( U5MRが100から90に10ポイント下がれば10%の減少だが、20から10に下がれば50%の減少になる )。

そのためU5MRやその低下率をGNPの成長率と併せて使うことによって、特定の国や地域、または特定の期間内のもっとも重要な人間的ニーズの充足に向けての前進の程度が分かることになる。

表8から分かるように、U5MRの年間の低下率と毎年の1人当たりのGNPの増加率との間には一定の関係はみられない。このことは政策や優先課題その他の要因によって、経済的進展と社会的進展との比率が変化するという事実を裏付けている。

最後に、表8には各国の合計特殊出生率とその年間平均低下率も併せて示した。これらのデータからU5MRを大きく低下させた国の多くが、同時に出生率を大きく低下させていることが分かる。







#### 著者略歴

#### キャロル・ベラミー

1942年ニュージャージー州生まれ。1963～65年、平和部隊の隊員としてグアテマラに赴任。1973年、ニューヨーク州議会議員に選出され、1978年には、女性として最初のニューヨーク市議会議長となる。1993年、クリントン米国大統領によって平和部隊の長官に任命される。1995年4月10日、プトロス・プトロス＝ガリ国連事務総長により、第4代ユニセフ事務局長に任命される。

THE STATE OF THE WORLD 'S CHILDREN 2001

Copyright©12 December 2000 by United Nations Children's Fund (UNICEF)

Web site:www.unicef.org

## 2001年 世界子供白書

2000年12月12日発行

著：ユニセフ(国連児童基金)

訳：ユニセフ駐日事務所

発行：

ユニセフ駐日事務所

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前5-53-70

国連大学本部ビル8階

電話 03-5467-4431 ファックス 03-5467-4437

財団法人日本ユニセフ協会(ユニセフ日本委員会)

〒163-8688 東京都新宿区大京町31-10

電話 03-3355-3221 ファックス 03-3355-3810

印刷：(株)日本形色

この白書は国連児童基金(ユニセフ)が2000年12月12日に発表し、ユニセフ駐日事務所が翻訳したものです。転載をご希望の場合はユニセフ駐日事務所にお尋ねください。

この白書は再生紙を使用しています。